



こども発達支援センター

にじっこ.飯塚

社会福祉法人 桜虹会

*Social Welfare corporation Oukoukai*

*Oukoukai*

法人名  
代表者  
設 立  
事業内容  
所在地  
連絡先  
URL

社会福祉法人 桜虹会  
理事長 三木 千恵美  
2019年7月18日  
児童発達支援・放課後等デイ  
飯塚市西徳前15-20  
0948-26-8700  
www.lien-inc.net



# 関係機関と連携を図ります

## 1.保健医療における連携

保健医療に関連する機関として、保健センター、保健所、病院や診療所等の歯科領域を含む医療機関と現場で必要となる子どもの健康や安全に関する連携を図ります。また、センターの嘱託医や歯科医と密接に連携し、現場で発生した疾病や傷害の発生時における具体的な対応や助言を得るとともに、日頃から情報交換を行い、その際は子どもや家庭の個人的な情報に関して守秘義務に留意します。

## 2.母子保健サービスとの連携

乳幼児健診や訪問事業など、市町村が実施する各種保健サービスによって得られる子どもの健康状態、発育や発達状態に関する情報は、現場において有効なため、保護者の了解を得て、母子健康手帳等も活用します。市町村が実施する乳幼児期の健診は、乳児、1歳6か月児及び3歳児を対象として実施されるため、これらの健診や保健指導とセンターにおける健康診断を関連させ、子どもの状態をより正確に把握します。

## 3.食育の取り組みにおける連携

センターにおける食育をより豊かに展開するために、お子さまの家庭・地域住民との連携・協力に加えて、地域の保健センター・保健所・医療機関、学校や社会教育機関、地域の商店や食事に関する産業、さらに地域の栄養・食生活に関する人材や職種の連携・協力を得ます。栄養士もしくは調理師を配置し、その専門性を十分に発揮し、これらとの連絡調整の業務を積極的に行います。

## 4.保育園等へ通園している子どもに関する連携

保育園等との連携を図り保育園での様子を知るとともに、センターでの日々の子どもの様子を伝えるなど、情報交換を通じ、子ども理解を深めます。

## 5.虐待防止等に関する連携

現場において、不適切な養育や虐待等の疑いのある子どもや気になる子どもを発見した時は、速やかに虐待防止委員会へ報告し市町村の関係部門（障がい福祉課・保健センター・子育て支援課）へ連絡、さらに必要に応じて児童相談所に連絡し、早期に子どもの保護や保護者への対応に当たります。また、筑豊圏域で設置する要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）に積極的に参画し、協力します。

## 6.災害等の発生時における連携

センター内外の事故発生、災害発生やその災害訓練時及び不審者の侵入等の事態に備え、日頃から保護者、近隣の住民、地域の医療機関・保健センターや保健所・警察・消防等との密接な協力や支援に関わる連携体制を整備します。

## 7.小学校との連携

利用中の健康状態、発育・発達状態、既往症や事故の状態等は、お子さまの卒所後の活動等、保護者の了解の下、情報を提供します。

# 私たちはこんなことをやっているメンバーです

お友達と一緒に遊びたいのに思うように遊べない、気持ちが落ち着かず行動してしまうなど、感情や行動に不安を持つ子ども達に遊びを通してお友達との関わり方や落ち着いて行動出来るように行動調整や環境調整行っています。



## ソーシャルスキルトレーニング（SST）

コミュニケーションや、指示の理解、判断することや自分の行動をコントロールする事が苦手など、集団生活に欠かせないスキルを身につけるため、活動プログラムの中に最適なトレーニングを取り入れます。

## ことばの練習

発語が少ない・発音が不明瞭・会話がかみ合わないなど言葉やコミュニケーションに不安があるお子さまに視覚的支援を活用し言葉の練習を行っていきます。お家でも継続した関わりをしていただけるよう、提案も行います。

## 課題設定

一人ひとりの発達段階に応じて課題を設定し少し頑張れば「できた！」程度の課題を行うことを大切にしています。スモールステップで課題を設定し少し頑張ったら上手くいくという成功体験を積み重ねて自己肯定感を高め苦手な事にもチャレンジできる力を身に着けるサポートをしています。

## 空間認知

物にぶつかる、躓きやすく転びやすい、運動が苦手、立体把握が出来ないなど空間認知の理解が苦手なお子さまに、物事の想像力を働かせる、図形や絵を描く、アスレチックや公園の遊具で遊ぶなどのトレーニングを取り入れます。

## 作業療法

手先が不器用・身体の動かし方がぎこちない等、「身体の地図」が未完成なお子さまに個々に合わせた遊びの中からしっかりと身体へのアプローチを行っていきます。また、成長に合わせた生活動作の練習・相談も行っています。

## MISSION

# 子どもの可能性を最大限伸ばす

社会、地域との繋がり  
生活力の向上を第一に誰もが夢や目標を持ちそれらに  
向かって一歩踏み出せる組織創りをします

一人ひとりの個性を大切に障がいや発達の遅れが気になるお子さまたちと「共に学び」「共に育つ」共育の場を創造します

地域福祉の向上と様々な児童福祉のニーズに対応するべく関係機関と連携し地域福祉の推進を貢献します

### 01 安全性

私たちはお子さまの人権を尊重し安全かつ安心できる環境の下で「療育」を提供します

### 02 明るい職場づくり

私たちは専門職としての意識と誇りを持ち、公正で活気ある明るい職場づくりを実現します

### 03 自己啓発

私たちは専門性の高い知識と技術の向上を目指した内外研修を行い自己啓発を行います

### 04 挑戦・情熱

私たちは現状維持ではなく専門職として高い志を持ち情熱的に行動をします

### 05 地域との連携

私たちは保護者、医療、教育、福祉、行政と連携し一貫とした方針の基で児童通所支援を提供します

### 06 責任のある行動

私たちは社会人として法令を順守し責任のある行動をします

### 07 行動・ふるまい

私たちは礼儀正しく迅速に、思いやりのある行動をします

### 08 5S活動

私たちは整理、整頓、清潔、清掃、躰を意識した行動をします

### 09 ほうれんそう

報告・連絡・相談ができる風通しの良い社風づくりを目指します

## ご利用までの主な流れ

- ✓ **申請** お住いの市町村で児童福祉サービスの申請をします。
- ✓ **計画相談** 希望するサービスや日数などを調整する「計画相談支援事業所」を選んで頂きます。費用はかかりません。
- ✓ **聞き取り** 市役所の調査員がご自宅などでお子さまの状況や生活について聞き取りをします。
- ✓ **利用計画** 計画相談支援事業所がお子さまにあった支援計画書を作成し市役所に提出をします。
- ✓ **決定** 市町村が聞き取り調査と計画書（案）を元に利用の決定を行い「受給者証」を交付します。
- ✓ **会議** お子さま・ご家族・各関係者で集まり支援目標や各事業所の役割の確認を行います。
- ✓ **利用** 利用開始利用するサービス事業所と契約をし、サービスが開始されます。

## ご利用料金について



世帯の収入額に応じて負担して頂く上限が設定されます。  
生活保護世帯・低所得世帯は費用はかかりません。  
その他は月に4,600円・37,200円の段階で設定されます。  
3才～5才のお子さまは収入に関係なく無償化（0円）が適用されます。  
昼食代270円・おやつ代50円は自費となります。  
計画相談支援支援は全世帯、費用はかかりません。



# 放課後等デイサービス

## 休校日

9:30 送迎

▼ 各ご家庭へお迎えがきます

10:30 朝の会

▼ ラジオ体操  
朝の会

11:00 宿題活動

▼ 宿題のサポート

12:00 ランチ

▼ 皆で昼食を  
食べます

13:00 余暇

▼ 余暇活動の支援

14:00 プログラム

▼ 運動をする児童や  
課題活動の支援

15:30 おやつ

▼ おやつを提供します

16:30 帰りの会

▼ 児童が主となり進行  
児童のサポート

17:30 送迎開始

▼ 各ご家庭へ送迎し  
ます

## 授業終了後

下校時間学校お迎え

▼ 職員が学校へお迎え  
に行きます

16:00 おやつ

▼ 到着した児童は  
おやつを提供します

16:20 プログラム

▼ 宿題・課題活動を  
実施します

17:10 余暇

▼ 運動療育や余暇活動に  
分かれて過ごします

18:00 送迎開始

## 持ってくるもの 放課後等デイ

☐ 連絡帳

☐ 水筒

☐ 宿題

▼ 休校日はプラス↓

☐ お弁当

☐ おはしセット

## 持ってくるもの 児童発達支援

☐ 連絡帳

☐ 水筒（紐付）

☐ 着替え一式

1セットのみ  
パンツ1枚  
トイレトレーニング  
中はトレーニングパ  
ンツ3枚

☐ お弁当

園でも注文できます

☐ おはしセット

☐ おしぼり

☐ 歯磨きセット

☐ ビニール袋

汚物処理用

☐ リュックサック

☐ 帽子（園指定）



# こども発達支援センターにじっこ

住所：飯塚市西徳前15-20

開園予定日：令和4年4月1日

施設名称：こども発達支援センターにじっこ（児童発達支援）  
りあん西徳前教室（放課後等デイ）

事業内容：児童発達支援センター  
児童発達支援 定員30名  
放課後等デイサービス 定員20名

療育内容：個別療育及び集団療育

営業日：月曜日～土曜日

休館日：児童発達支援：日・祝祭日（ただしお盆・年末年始は休園）  
放課後等デイ：日（ただしお盆・年末年始は休園）

営業時間：8:30～18:30

放課後デイサービス 10:00～18:30

サービス提供時間：児童発達支援 9:00～15:00

放課後等デイサービス 下校時間～18:00

休校日 10:30～17:30

昼食：原則給食

利用料金：生活保護世帯・低所得世帯は無し

その他は月の上限は4,600円

昼食代270円・おやつ代50円

実施地域：飯塚市・嘉麻市・桂川町





どんな支援なの…？  
教えてにじぼん。



にじぼんに任せて！  
説明するね！

## 児童発達支援センター

障がいの重度化、多様化に対応する専門的機能の強化を図って、地域における中核的な支援施設として位置づけられているんだよ。障がい児通所支援を運営している事業所と密接な連携を図って重層的な障がい児通所支援の体制整備を整える役割もあるよ。

## 児童発達支援

0才～5才の障がいのある子どもたちや発達が気になる子どもたちが通所して日常生活における基本的動作の指導や生活に必要なスキルと集団生活への適応のための勉強をするんだよ。

## 放課後等デイサービス

学校に行っている障がいのある子どもたちが放課後や夏休みなどに、生活能力向上のための訓練などを継続的にセッションして学校教育と相まって子どもの自立をバックアップしたり放課後などの子どもたちの居場所でもあるね。

## 障がい児計画相談支援

障がい児通所支援の利用申請手続きで、障がいのある子どもの心身の状況や環境、ご家族の願いなどを聞いて障がい児支援利用計画案の作成などを行う「障害児支援利用援助」と、通所支援開始後に、一定の期間ごとに利用計画が適切であるかどうかの評価の援助を行う「継続障害児支援利用援助」の2つの相談支援を行うサービスだね。



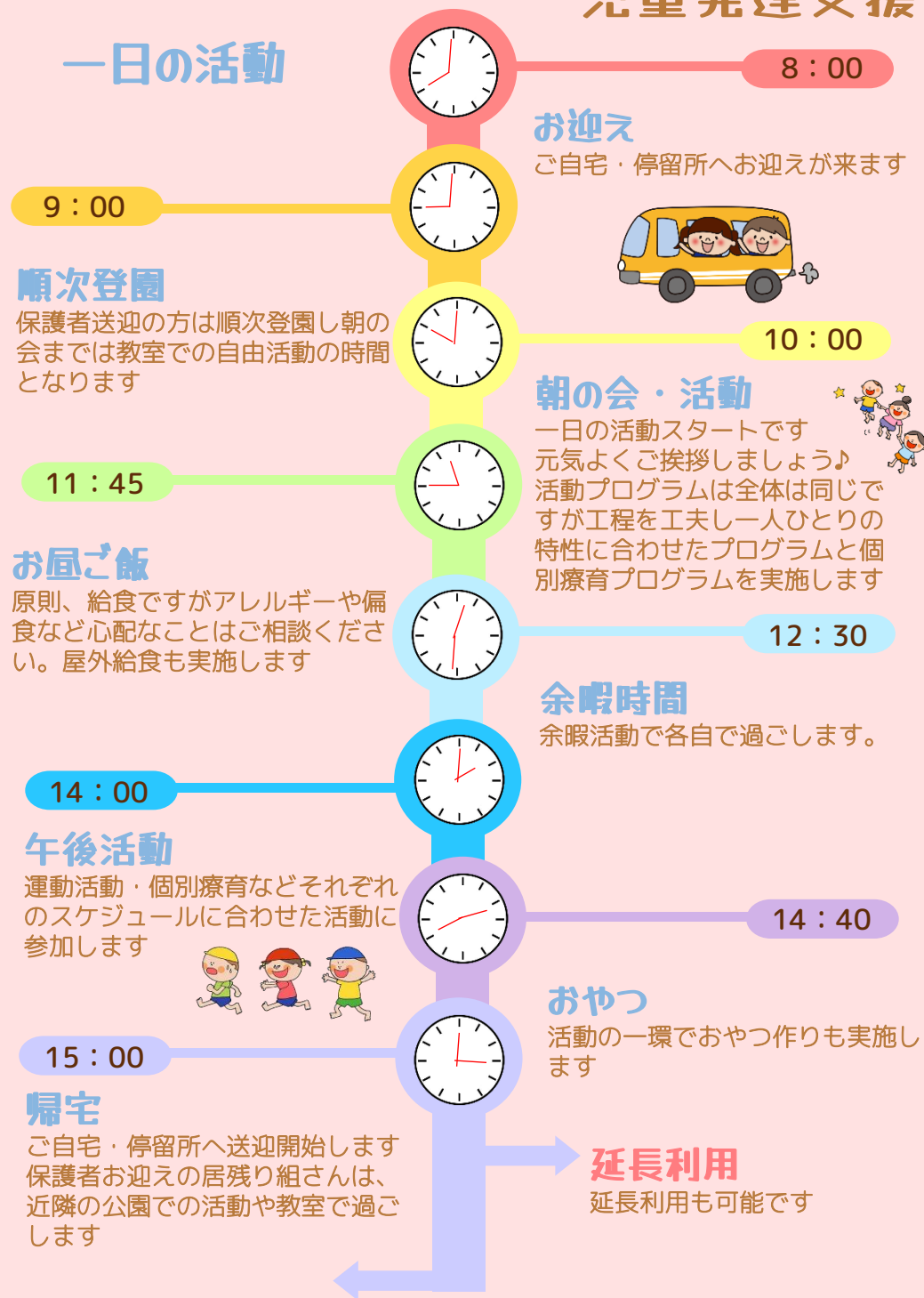
なるほど！ありがとう！にじぼん  
飯塚市で安心して子育てできるね！

いつでもにじぼんに聞いてね♪  
皆で力を合わせて一緒に子育てしよう♡



# 児童発達支援

## 一日の活動



# 館内イメージ

